証券コード4286
平成27年３月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目４番12号
株式会社レッグス
代表取締役社長　内　川　淳　一　郎

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年３月25日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、50～51頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」以下をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　　　時　　平成27年３月26日（木曜日）午前10時
２．場　　　　所　　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階　鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報　告　事　項

１．第27期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第27期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決　議　事　項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎　１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.legs.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

３．紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

提供書面

事　　業　　報　　告

(平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで)

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果もあって、雇用・所得環境は緩やかながらも回復基調で推移しました。しかしながら平成26年４月の消費税引き上げに伴う反動で、個人消費について弱さがみられるものの、底堅い動きとなっています。

当社グループが属する広告・販促業界においては、景気の緩やかな回復から販促企画の需要について回復傾向が続いており、さらにスマートフォンの普及によりインターネット広告事業が成長しております。今後も多様化するセールスプロモーション手法への対応力が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略に基づいて従来の戦略市場である流通および日用雑貨業界を中心に、ＶＭＤ商材（注１）、ＷＥＢ連動キャンペーンなど、昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材提供による既存顧客の深堀りに加え、その他の業界での新規顧客開拓や、キャラクター物販など新規商材等、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ拡げるべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、まず売上高において、ＯＥＭ商品（注２）および流通顧客向けが順調だったことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。売上総利益率に関しては、全社的な利益率改善活動の結果により前年同期比で上昇しております。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、主に人件費等を中心に販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上総利益の増加により前年同期比で増益となりました。

また、海外展開については、アジア圏での事業展開やLEGS Singapore Pte.Ltd.が推進する日本のアニメコンテンツを活用したスマートフォン・ユーザーインターフェイス・アプリケーションの開発・販売を行う「anifone事業」を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は114億46百万円（前期比7.8％増）、営業利益は６億24百万円（同37.6％増）、経常利益６億66百万円（同33.1％増）、当期純利益３億68百万円（同32.7％増）となりました。また、個別経営成績につきましては、子会社からの受取配当金720百万円があったことにより、経常利益および当期純利益が前年同期比で大幅増益となりました。

（注１）　商品展示効果を高めるため、店舗全体の空間デザインから商品の展示・

陳列までを統合的に提供する商材およびサービス
（注２） 発注元企業の名称やブランド名で販売される商品

⑵ 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は46百万円で、その主なものはLEGS Singapore Pte.Ltd.の「anifone事業」におけるシステム投資であります。その所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

⑶ 対処すべき課題

① 当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、平成20年１月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、平成24年３月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿恪斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。

② 近年、国内のみならず特にアジア圏においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが急速に拡大しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、「国内の強みを海外に」の戦略にのっとり、日本のアニメコンテンツを活用したプロモーション、商品企画を軸に展開してまいります。そのため、平成25年８月にシンガポールに子会社を設立する一方、経営資源集中のため平成26年５月に米国子会社を解散いたしました。

③ さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、専門家集団によるプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進ができる人材の育成を積極的に図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　分 ＼ 期　別	第 24 期 (平成23年12月期)	第 25 期 (平成24年12月期)	第 26 期 (平成25年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高 (千円)	10,794,075	9,761,529	10,613,410	11,446,364
経　常　利　益 (千円)	592,509	378,585	500,706	666,348
当　期　純　利　益 (千円)	348,947	190,238	277,746	368,456
１株当たり当期純利益 (円)	34.48	18.72	27.08	35.30
総　資　産　額 (千円)	4,358,351	4,309,708	5,071,578	5,609,275
純　資　産　額 (千円)	3,001,323	3,197,425	3,595,667	3,993,497

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
２．当社は、平成24年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割、平成25年１月１日付で株式１株につき100株の株式分割および平成26年12月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　分 ＼ 期　別	第 24 期 (平成23年12月期)	第 25 期 (平成24年12月期)	第 26 期 (平成25年12月期)	第27期(当期) (平成26年12月期)
売　上　高 (千円)	10,319,568	9,471,753	9,984,239	10,981,284
経　常　利　益 (千円)	522,727	421,817	511,102	1,522,297
当　期　純　利　益 (千円)	293,893	212,045	288,997	1,232,818
１株当たり当期純利益 (円)	29.04	20.87	28.18	118.11
総　資　産　額 (千円)	3,559,426	3,532,180	4,167,538	5,537,856
純　資　産　額 (千円)	2,238,256	2,441,972	2,786,442	4,002,628

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
２．当社は、平成24年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割、平成25年１月１日付で株式１株につき100株の株式分割および平成26年12月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿恪斯（上海）貿易有限公司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿恪斯（上海）広告有限公司	120,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿恪斯（深圳）貿易有限公司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
LEGS Singapore Pte.Ltd.	3,087千SGドル	100.0%	マーケティングサービス事業

（注）連結子会社であったVORTEX PROMOTIONS,INC.は平成26年５月に解散いたしました。

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

マーケティングサービス事業 … 販促用プレミアムグッズ、ノベルティの商品企画・製作およびプレミアムグッズを利用した販促企画・実施、ならびにＯＥＭ商品等の企画・製作

(7) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

名　　　称	所　在　地
国内	
当　社　（本　社）	東京都渋谷区
株式会社エスアイピー	東京都渋谷区
国外	
睿恪斯（上海）貿易有限公司	上海市（中華人民共和国）
睿恪斯（上海）広告有限公司	上海市（中華人民共和国）
睿恪斯（深圳）貿易有限公司	深圳市（中華人民共和国）
LEGS Singapore Pte.Ltd.	シンガポール

(8) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
208名	25名増

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	138名	11名増	36.17歳	7.67年
女　性	36名	7名増	30.92歳	4.67年
合計または平均	174名	18名増	35.08歳	7.00年

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　39,200,000株

（注）平成26年12月１日付の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、発行可能株式総数は19,600,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数　　10,840,000株（自己株式344,000株を含む）

（注）平成26年12月１日付の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、発行済株式の総数は5,420,000株増加しております。

(3) 株　主　数　　1,985名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジェイユー	4,826,800株	45.99%
レッグス従業員持株会	763,600株	7.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	441,500株	4.21%
内川淳一郎	231,000株	2.20%
明治安田生命保険相互会社	224,000株	2.13%
坂本孝	224,000株	2.13%
椛澤紀夫	213,000株	2.03%
株式会社インターエックス	203,600株	1.94%
樋口一成	180,600株	1.72%
日本生命保険相互会社	179,200株	1.71%

（注）１．持株比率については、自己株式（344,000株）を控除して算出しております。
２．株式会社ジェイユーは、当社代表取締役社長内川淳一郎の親族が保有する資産管理会社であります。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

① 平成21年８月27日開催の取締役会決議による新株予約権

・ 新株予約権の数　25個（新株予約権１個につき400株）

・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　10,000株

（注）平成24年１月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割、平成25年１月１日の普通株式１株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が25株から10,000株に変更になっております。

・ 新株予約権の払込金額　無償

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり60,000円（１株当たり150円）

・ 新株予約権の権利行使期間
　平成26年３月24日から平成31年３月23日まで

・ 新株予約権の行使の条件
　新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社社外監査役	25個	10,000株	1名

② 平成23年８月31日開催の取締役会決議による新株予約権

・ 新株予約権の数　200個（新株予約権１個につき400株）

・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　80,000株

（注）平成24年１月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割、平成25年１月１日の普通株式１株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が200株から80,000株に変更になっております。

・ 新株予約権の払込金額　無償

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり58,000円（１株当たり145円）

・　新株予約権の権利行使期間

平成28年３月24日から平成33年３月23日まで

・　新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	200個	80,000株	1名

③　平成24年８月29日開催の取締役会決議による新株予約権

・　新株予約権の数　150個（新株予約権１個につき200株）

・　新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　30,000株

（注）平成25年１月１日の普通株式１株につき100株の割合での株式分割および平成26年12月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が150株から30,000株に変更になっております。

・　新株予約権の払込金額　無償

・　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり46,400円（１株当たり232円）

・　新株予約権の権利行使期間

平成29年３月27日から平成34年３月26日まで

・　新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	150個	30,000株	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

平成26年８月27日開催の取締役会決議による新株予約権

・　新株予約権の数　370個（新株予約権１個につき200株）

・　新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　74,000株

（注）平成26年12月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が37,000株から74,000株に変更になっております。

・　新株予約権の払込金額　無償

・　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり186,400円（１株当たり932円）

・　新株予約権の権利行使期間
　平成31年３月26日から平成36年３月25日まで

・　新株予約権の行使の条件
　新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・　当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社従業員	370個	74,000株	48名

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内　川　淳一郎	株式会社サガン・ドリームス社外取締役 俺の株式会社社外取締役 睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事
取締役副社長	樋　口　一　成	C.O.O.（最高執行責任者） 睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事長 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事長 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事長
専務取締役	平　賀　一　行	株式会社エスアイピー代表取締役
取　締　役	井　川　幸　広	株式会社クリーク・アンド・リバー社代表取締役 株式会社シー・アンド・アール代表取締役 株式会社メディカル・プリンシプル社取締役会長 株式会社サガン・ドリームス代表取締役会長 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役会長 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 代表取締役社長 株式会社インターベル代表取締役会長
取　締　役	福　井　　誠	株式会社パルテック社外監査役
取　締　役	ｼﾞｭﾗｳﾞﾘｮﾌ･ｵﾚｸﾞ	株式会社シェアードリサーチ代表取締役 株式会社ベルパーク社外取締役
常勤監査役	南　　郷　志	株式会社エスアイピー社外監査役
監　査　役	園　部　洋　士	林・園部法律事務所代表弁護士 東京鐵鋼株式会社社外監査役 日本管理センター株式会社社外監査役 株式会社キー・プランニング社外監査役
監　査　役	曲　渕　博　史	曲渕博史税理士事務所代表税理士 株式会社グローバルパワー社外監査役 甲府倉庫株式会社社外監査役

（注）１．取締役井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役であります。
２．監査役南郷志氏、園部洋士氏および曲渕博史氏は、社外監査役であります。
３．監査役曲渕博史氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高度な知識を有するものであります。
４．当社は、取締役井川幸広氏、福井誠氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏および監査役南郷志氏、園部洋士氏、曲渕博史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑵ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位、担当および重要な兼職の状況
高　木　一　芳	平成26年３月26日	辞　任	専務取締役
楠　田　　　肇	平成26年３月26日	辞　任	常務取締役 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事 株式会社エスアイピー取締役
野　林　徳　行	平成26年３月26日	辞　任	取締役 ブックオフコーポレーション株式会社社外取締役
福　井　　　誠	平成26年３月26日	任期満了	監査役 株式会社パルテック社外監査役

⑶ 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	9名	86,411千円
監　査　役	4名	9,761千円
合　　　計	13名	96,172千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額２億円以内と決議しております。
また、当該報酬額とは別枠で、平成26年３月26日開催の定時株主総会決議においてストックオプションと発行する新株予約権に関する報酬額として年額３千万円以内（うち、社外取締役１千万円以内）と決議しております。
２．監査役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額５千万円以内と決議しております。
また、当該報酬額とは別枠で、平成26年３月26日開催の定時株主総会決議においてストックオプションと発行する新株予約権に関する報酬額として年額１千万円以内と決議しております。
３．上記の取締役および監査役の支給人員には、平成26年３月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名および監査役１名を含んでおります。
４．取締役福井誠氏は、平成26年３月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員および支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
５．支給額には、社外役員７名分（社外取締役３名および社外監査役４名）14,970千円を含んでおります。
６．取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2,801千円を含んでおります。
７．監査役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額41千円を含んでおります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役井川幸広氏は、株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社シー・アンド・アール、株式会社サガン・ドリームス、ジャスネットコミュニ

ケーションズ株式会社、株式会社Ｃ＆Ｒリーガル・エージェンシー社、株式会社インターベルの代表取締役および株式会社メディカル・プリンシプル社の取締役を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、株式会社シェアードリサーチの代表取締役ならびに株式会社ベルパークの社外取締役を兼職しております。なお、当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役福井誠氏は、株式会社パルテックの社外監査役を兼職しております。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役南郷志氏は、株式会社エスアイピーの社外監査役を兼職しております。なお、同社は当社の連結子会社であります。

社外監査役園部洋士氏は、林・園部法律事務所代表弁護士ならびに東京鐵鋼株式会社、日本管理センター株式会社および株式会社キー・プランニングの社外監査役を兼職しております。当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

社外監査役曲渕博史氏は、曲渕博史税理士事務所代表税理士ならびに株式会社グローバルパワーおよび甲府倉庫株式会社の社外監査役を兼職しております。当該他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役　井川幸広	取締役井川幸広氏は社外取締役として、当事業年度において開催された取締役会21回のうち18回に出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役　福井　誠	取締役福井誠氏は社外取締役として、平成26年３月26日の就任後において開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。社外取締役就任以前には、非常勤監査役として、５回開催された取締役会のうち３回に出席し、２回開催された監査役会のすべてに欠席いたしました。企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。なお、欠席した取締役会および監査役会についても常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

取締役　ｼﾞｭﾗｳﾞﾘｮﾌ･ｵﾚｸﾞ	取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は社外取締役として、平成26年３月26日の就任後において開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　南　郷志	監査役南郷志氏は常勤監査役として、当事業年度において開催された取締役会21回のすべてに出席し、また当事業年度において開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。
監査役　園部洋士	監査役園部洋士氏は非常勤監査役として、当事業年度において開催された取締役会21回のすべてに出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。なお、欠席した監査役会についても常勤監査役から会議の討議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
監査役　曲渕博史	監査役曲渕博史氏は非常勤監査役として、平成26年３月26日の就任後において開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。なお、欠席した取締役会及び監査役会についても常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

京都監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	23,000千円

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があり、解任または不再任の決定の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全ての取締役および使用人が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレッグスグループ理念ブックを策定して業務の運営を行っております。

② 当社は、会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 情報の保存・管理に関して

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁気的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理しております。必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施しております。

なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとしております。

② 情報の検索・閲覧の方法

職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し周知徹底しております。当該各文書等の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議するため、週１回役員報告会と執行役員会を行い、更に月１回月次会議、取締役会等を行っております。また、会社を取り巻くあらゆるリスクを顧問弁護士等を含めて分析しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役社長の指示に基づき、責任を持って執行に当たっております。

② 当社は、毎年新年度開始前に事業方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化を図っております。

③ 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、月次会議を毎月開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図っております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会においてグループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図っております。

② 監査役は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査しております。

③ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしております。

② 監査役は、子会社等を含む執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会の他、社内重要会議に出席し、また稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで、取締役または使用人に説明を求められる体制を確保しております。

③ 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告しております。

④ 監査役は、内部通報制度による全従業員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役社長への報告、是正処置、通報者の保護を行うこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長の経営方針を確かめ会社が対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について随時意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めております。

② 監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めております。

③ 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として平成22年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備しております。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図っております。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図っております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,709,821**	**流動負債**	**1,268,527**
現金及び預金	1,888,835	買掛金	756,763
受取手形及び売掛金	2,371,133	未払法人税等	53,315
商品	264,158	賞与引当金	60,360
繰延税金資産	61,249	その他	398,088
その他	124,445	**固定負債**	**347,250**
固定資産	**899,453**	長期未払金	184,389
有形固定資産	**32,859**	退職給付に係る負債	162,860
建物及び構築物	22,702	**負債合計**	**1,615,777**
その他	10,157	（純資産の部）	
無形固定資産	**84,645**	**株主資本**	**3,745,479**
のれん	1,360	**資本金**	**220,562**
その他	83,285	**資本剰余金**	**335,400**
投資その他の資産	**781,947**	**利益剰余金**	**3,251,876**
投資有価証券	499,385	**自己株式**	**△62,359**
繰延税金資産	25,186	**その他の包括利益累計額**	**210,834**
その他	257,376	その他有価証券評価差額金	88,113
		繰延ヘッジ損益	72
		為替換算調整勘定	122,649
		新株予約権	**37,183**
		純資産合計	**3,993,497**
資産合計	**5,609,275**	**負債純資産合計**	**5,609,275**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		11,446,364
売上原価		8,247,824
売上総利益		3,198,540
販売費及び一般管理費		2,574,447
営業利益		624,092
営業外収益		
受取利息	1,596	
受取配当金	2,052	
受取保険料	20,404	
投資事業組合運用益	18,692	
その他	9,734	52,480
営業外費用		
為替差損	9,707	
その他	517	10,224
経常利益		666,348
特別利益		
債務免除益	1,157	1,157
特別損失		
固定資産除却損	2,769	
補償損失	1,115	
事業再編整理損	15,030	18,915
税金等調整前当期純利益		648,591
法人税、住民税及び事業税		289,110
法人税等調整額		△8,975
少数株主損益調整前当期純利益		368,456
当期純利益		368,456

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220,562	320,573	2,942,358	△76,921	3,406,572
当期変動額					
剰余金の配当			△57,285		△57,285
当期純利益			368,456		368,456
自己株式の処分				14,562	14,562
自己株式処分差益		14,827			14,827
連結子会社減少による減少高			△1,653		△1,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14,827	309,517	14,562	338,907
当期末残高	220,562	335,400	3,251,876	△62,359	3,745,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,938	77	74,989	158,005	31,090	3,595,667
当期変動額						
剰余金の配当						△57,285
当期純利益						368,456
自己株式の処分						14,562
自己株式処分差益						14,827
連結子会社減少による減少高						△1,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,174	△4	47,659	52,829	6,092	58,922
当期変動額合計	5,174	△4	47,659	52,829	6,092	397,830
当期末残高	88,113	72	122,649	210,834	37,183	3,993,497

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …………………… ５社

② 連結子会社の名称 ………………… 株式会社エスアイピー
睿恪斯（上海）貿易有限公司
睿恪斯（上海）広告有限公司
睿恪斯（深圳）貿易有限公司
LEGS Singapore Pte.Ltd.

前連結会計年度まで連結子会社であったVORTEX PROMOTIONS,INC.は、平成26年５月に解散いたしました。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

（イ)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 ……………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの ………………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの ………………… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（ロ)デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ ………………… 時価法

(ハ)たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　　　　品 ………………… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産 ………………… 定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　　　　物　３～18年

器具及び備品　４～20年

(ロ)無形固定資産 ………………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(イ)貸　倒　引　当　金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞　与　引　当　金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段 ……………… 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象 ……………… 外貨建金銭債権債務等

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　70,094千円

(2) 受取手形裏書残高　111,004千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高　9,277千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,420,000株	5,420,000株	－株	10,840,000株

（変更事由の概要）

平成26年12月１日付での普通株式１株につき２株の割合の株式分割による増加　5,420,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年３月26日開催の第26期定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配 当 金 の 総 額　57,285,800円
- １株当たり配当金額　11円
- 基　準　日　平成25年12月31日
- 効 力 発 生 日　平成26年３月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年３月26日開催の第27期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- 配 当 の 原 資　利益剰余金
- 配 当 金 の 総 額　83,968,000円
- １株当たり配当金額　8円
- 基　準　日　平成26年12月31日
- 効 力 発 生 日　平成27年３月27日

(3) 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成17年７月29日	普通株式	32,800株
平成19年８月28日	普通株式	54,000株
平成21年９月３日	普通株式	102,000株

（注）１．上記には当連結会計年度の末日において、行使期間の初日が到来していないものは含まれておりません。
２．平成26年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割を行っております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

投資有価証券は主に満期保有目的の債券およびその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(3) 会計処理基準に関する事項、⑥ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,888,835	1,888,835	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,371,133	2,371,133	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	204,390	202,172	△2,218
その他有価証券	205,382	205,382	—
資産計	4,669,741	4,667,523	△2,218
(1) 買掛金	(756,763)	(756,763)	—
(2) 未払法人税等	(53,315)	(53,315)	—
負債計	(810,078)	(810,078)	—
デリバティブ取引	112	112	—

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
投資事業有限責任組合出資持分　※1	89,612
長期未払金　※2	184,389

※1　投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2　長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3　金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,888,835	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,371,133	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券	―	200,000	―	―
合計	4,259,968	200,000	―	―

５．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　376円94銭

(2)　１株当たり当期純利益　35円30銭

（注）　当社は平成26年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割を行いました。

１株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

７．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,198,987**	**流動負債**	**1,187,977**
現金及び預金	1,347,691	買掛金	731,767
受取手形	90,539	未払金	69,631
売掛金	2,255,872	未払費用	83,106
商品	213,769	未払法人税等	51,147
前渡金	68,921	未払消費税等	106,258
前払費用	18,649	前受金	60,810
未収入金	138,504	預り金	24,895
繰延税金資産	59,910	賞与引当金	60,360
その他	5,129	**固定負債**	**347,250**
固定資産	**1,338,868**	長期未払金	184,389
有形固定資産	**26,230**	退職給付引当金	162,860
建物	16,184	**負債合計**	**1,535,227**
工具、器具及び備品	10,046	（純資産の部）	
無形固定資産	**59,798**	**株主資本**	**3,877,260**
のれん	1,360	**資本金**	**220,562**
ソフトウエア	57,857	**資本剰余金**	**335,400**
その他	580	資本準備金	267,987
投資その他の資産	**1,252,839**	その他資本剰余金	67,412
投資有価証券	499,385	**利益剰余金**	**3,383,656**
関係会社株式	293,474	利益準備金	24,062
関係会社出資金	180,000	その他利益剰余金	3,359,593
敷金及び保証金	91,305	繰越利益剰余金	3,359,593
保険積立金	162,535	**自己株式**	**△62,359**
繰延税金資産	22,988	**評価・換算差額等**	**88,185**
その他	3,150	その他有価証券評価差額金	88,113
		繰延ヘッジ損益	72
		新株予約権	**37,183**
		純資産合計	**4,002,628**
資産合計	**5,537,856**	**負債純資産合計**	**5,537,856**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から　平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		10,981,284
売上原価		7,906,791
売上総利益		3,074,493
販売費及び一般管理費		2,311,932
営業利益		762,560
営業外収益		
受取利息	643	
受取配当金	722,052	
受取手数料	5,304	
受取保険金	21,933	
投資事業組合運用益	18,692	
その他	1,435	770,061
営業外費用		
為替差損	10,323	
その他	1	10,325
経常利益		1,522,297
特別利益		
債務免除益	1,157	1,157
特別損失		
固定資産除却損	1,327	
補償損失	1,115	
事業再編整理損	15,030	
子会社整理損	298	17,771
税引前当期純利益		1,505,683
法人税、住民税及び事業税		279,710
法人税等調整額		△6,846
当期純利益		1,232,818

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	220,562	267,987	52,585	320,573	24,062	2,184,060	2,208,123
当期変動額							
剰余金の配当						△57,285	△57,285
当期純利益						1,232,818	1,232,818
自己株式の処分							
自己株式処分差益			14,827	14,827			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	14,827	14,827	－	1,175,533	1,175,533
当期末残高	220,562	267,987	67,412	335,400	24,062	3,359,593	3,383,656

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△76,921	2,672,337	82,938	77	83,015	31,090	2,786,442
当期変動額							
剰余金の配当		△57,285					△57,285
当期純利益		1,232,818					1,232,818
自己株式の処分	14,562	14,562					14,562
自己株式処分差益		14,827					14,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,174	△4	5,170	6,092	11,263
当期変動額合計	14,562	1,204,923	5,174	△4	5,170	6,092	1,216,186
当期末残高	△62,359	3,877,260	88,113	72	88,185	37,183	4,002,628

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式等 ………………… 移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券 ……………… 償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの ………………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ………………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ ………………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ………………… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ………………… 定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物　３～15年

器具及び備品　４～20年

② 無形固定資産 ………………… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段 ………………… 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象 ………………… 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。

(9)消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　59,120千円

(2)関係会社に対する短期金銭債権　359,312千円

(3)関係会社に対する短期金銭債務　352千円

(4)受取手形裏書残高　111,004千円

(5)期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形裏書譲渡高　9,277千円

(6)偶発債務
連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。
睿恪斯（上海）貿易有限公司、睿恪斯（上海）広告有限公司

契約極度額	76,045千円
借入実行額	－千円
差引額	76,045千円

（注）上記の契約極度額は、睿恪斯（上海）貿易有限公司と睿恪斯（上海）広告有限公司の合算金額となっております。

睿恪斯（深圳）貿易有限公司

契約極度額	77,400千円
借入実行額	－千円
差引額	77,400千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高	売　上　高	1,164,711千円
	仕　入　高	26,307千円
	販売費及び一般管理費	52,983千円
	営業取引以外の取引高	720,374千円

（注）営業取引以外の取引高の主な取引は株式会社エスアイピーからの受取配当金720,000千円であります。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	212,200株	187,800株	56,000株	344,000株

（変更事由の概要）

平成26年12月１日付での普通株式１株につき２株の割合の株式分割による増加　187,800株

ストック・オプションの権利行使による減少　56,000株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,512千円
未払役員退職慰労金	65,716千円
退職給付引当金	58,043千円
新株予約権	13,252千円
商品評価損	18,177千円
未払事業税	15,670千円
その他	15,337千円
繰延税金資産小計	207,710千円
評価性引当額	△85,521千円
繰延税金資産合計	122,188千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38,765千円
その他	△524千円
繰延税金負債合計	△39,289千円
繰延税金資産純額	82,898千円

６．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エスアイピー	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティングサービス事業	（所有）直接 100.0	当社販促製作物の販売等 役員の兼任	商品の販売（注）	1,120,587	売掛金	218,252
									未収入金	119,089
							受取配当金	720,000	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

（注）商品の販売については、他の取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　377円81銭

(2) １株当たり当期純利益　118円11銭

（注）　当社は平成26年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割を行いました。

１株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成27年２月25日

株式会社レッグス
取締役会　御中

京都監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鍵　圭　一　郎　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レッグスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッグス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成27年２月25日

株式会社レッグス
取締役会　御中

京都監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鍵　圭　一　郎　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　齋　藤　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッグスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月26日

株式会社レッグス　監査役会

常勤監査役　南　　郷　志　㊞

監査役　園　部　洋　士　㊞

監査役　曲　渕　博　史　㊞

（注）監査役南郷志、園部洋士、曲渕博史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は83,968,000円となります。

②　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また経営体制強化のため取締役１名を増員することとし、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	うちかわじゅんいちろう 内川 淳一郎 （昭和36年１月30日生）	昭和63年３月 株式会社レッグス設立 代表取締役 平成３年３月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 平成６年２月 株式会社レッグス代表取締役社長（現任） 平成20年10月 睿恪斯（上海）貿易有限公司 設立 董事長 平成21年５月 株式会社サガン・ドリームス社外取締役（現任） 平成21年７月 株式会社エム・アンド・アイ取締役 平成22年５月 VORTEX PROMOTIONS,INC.設立 C.E.O 平成23年２月 睿恪斯（上海）広告有限公司 設立 董事長 平成24年３月 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 設立 董事長 平成26年７月 俺の株式会社社外取締役（現任） 平成26年８月 睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事（現任） 平成26年８月 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事（現任） 平成26年８月 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事（現任）	231,000株
2	ひぐちかずなり 樋口 一成 （昭和41年５月13日生）	平成４年７月 株式会社アイベックス入社 平成12年７月 株式会社アイベックス取締役 平成18年９月 株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役社長 平成21年６月 株式会社エム・アンド・アイ設立代表取締役社長 平成22年３月 株式会社レッグス取締役 平成24年３月 株式会社レッグス専務取締役 平成24年11月 株式会社レッグス専務取締役C.O.O 平成25年４月 株式会社レッグス取締役副社長C.O.O（現任） 平成26年８月 睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事長（現任） 平成26年８月 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事長（現任） 平成26年８月 睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事長（現任）	180,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ひら が かず ゆき 平賀一行 (昭和35年５月25日生)	平成３年３月　株式会社エスアイピー監査役 平成８年10月　株式会社レッグス入社 平成９年２月　株式会社レッグス取締役 平成12年３月　株式会社エスアイピー取締役 平成18年９月　株式会社レッグス専務取締役(現任) 平成20年10月　睿恪斯（上海）貿易有限公司董事 平成23年２月　睿恪斯（上海）広告有限公司董事 平成26年８月　株式会社エスアイピー代表取締役(現任)	86,600株
4	い かわ ゆき ひろ 井川幸広 (昭和35年１月２日生)	昭和56年４月　フリーのメディアプロデューサーとして活動 平成２年３月　株式会社クリーク・アンド・リバー社設立　代表取締役社長（現任) 平成11年２月　株式会社シー・アンド・アール設立　代表取締役（現任) 平成19年３月　株式会社メディカル・プリンシプル社　取締役会長（現任) 平成21年５月　株式会社サガン・ドリームス　代表取締役会長（現任) 平成21年６月　ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役会長（現任) 平成23年５月　株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社代表取締役社長（現任) 平成24年３月　株式会社レッグス 社外取締役（現任) 平成25年12月　株式会社インターベル　代表取締役会長（現任)	6,000株
5	ふく い まこと 福井誠 (昭和19年３月26日生)	昭和48年４月　京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 昭和49年11月　同社労働組合書記長 昭和58年11月　同社労働組合専従書記長 平成３年５月　同社情報システム事業部副事業部長 平成７年10月　京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 平成23年３月　株式会社パルテック社外監査役（現任) 平成25年３月　株式会社レッグス 社外監査役 平成26年３月　株式会社レッグス 社外取締役（現任)	600株

候補者番　号	氏　　　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ジュラヴリョフ・オレグ （昭和47年５月８日生）	平成10年２月　フィデリティ投信株式会社入社 平成15年１月　ガートモア・アセットマネジメント株式会社（現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社）入社 平成21年２月　株式会社シェアードリサーチ設立代表取締役（現任） 平成25年３月　株式会社ベルパーク 社外取締役（現任） 平成26年３月　株式会社レッグス 社外取締役（現任）	200株
7	※野林徳行（のばやしのりゆき） （昭和39年11月18日生）	昭和62年４月　株式会社リクルート入社 平成15年12月　株式会社ローソン入社 平成19年５月　株式会社ローソンチケット（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 平成19年６月　株式会社アイ・コンビニエンス（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 平成19年９月　株式会社ローソン執行役員 平成22年２月　株式会社ローソンエンターメディア（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）代表取締役社長 平成22年12月　HMVジャパン株式会社（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）社外取締役（非常勤） 平成23年６月　ブックオフコーポレーション株式会社 社外取締役（現任） 平成23年９月　株式会社ローソンHMVエンタテイメント取締役 平成25年３月　株式会社レッグス取締役 平成26年３月　株式会社レッグス常務執行役員（現任）	600株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役候補者であります。
３．井川幸広氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社クリーク・アンド・リバー社等の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
４．取締役候補者井川幸広氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年であります。
５．福井誠氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の有効な助言を期待するためであります。
６．取締役候補者福井誠氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。

7．ジュラヴリョフ・オレグ氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり証券業務に従事し、同氏の豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただくことができると判断したためであります。
8．取締役候補者ジュラヴリョフ・オレグ氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。
9．井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
10. 井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
11. 井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 当社は、井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、各氏が社外取締役に選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
13. 当社は、社外取締役候補者井川幸広氏、福井誠氏およびジュラヴリョフ・オレグ氏の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で引き続き同様の契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
14. 取締役候補者の有する当社の株式数は、平成26年12月31日現在のものであります。
15. ※印は、新任取締役候補者であります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成27年３月25日（水曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前９時～午後９時）
＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-782-031（平日午前９時～午後５時）

株式会社レッグス
株主総会会場ご案内図

東京都港区元赤坂二丁目２番23号

明治記念館　　２階　鳳凰の間

電話（03）3403－1171（代）
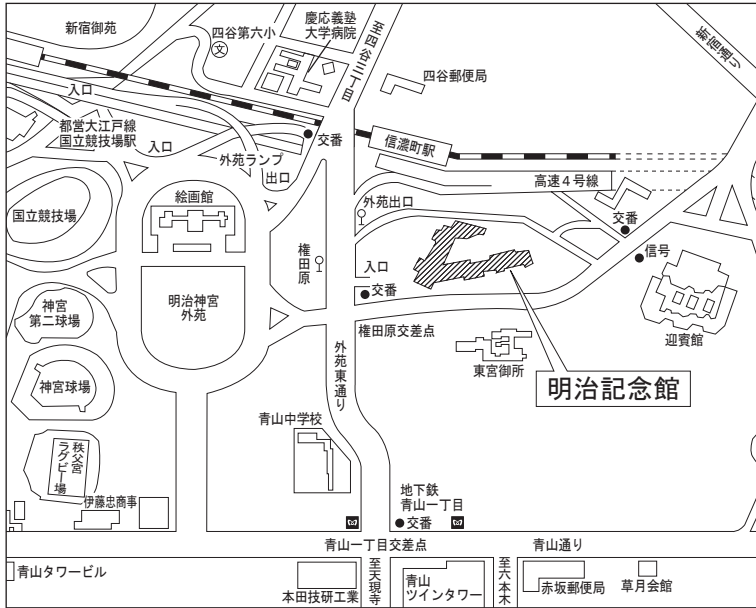
［交通のご案内］

●ＪＲ中央線・総武線信濃町駅より徒歩３分
●地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅（２番出口）より徒歩６分
●地下鉄大江戸線国立競技場駅（Ａ１出口）より徒歩６分
●都バス「権田原」より徒歩１分
　（品97）品川駅／品川車庫前－新宿駅西口
●車　高速４号線（外苑出口）より１分　＊250台収容可能専用駐車場あり